

図書館が便利に～サービスを充実



図書館外での貸出し・返却サービスを開始

市内の各施設で、返却図書の前取りと予約図書の受け取りができるようになりました。図書館で借りた本を図書館以外で返却することができます。また、前もって図書館で予約した本を指定の施設で貸し出しすることができます。その際には、図書利用券を必ずご持参ください。

■サービス利用可能施設

地区	施設名・利用時間	電話番号
西 脇	郷土資料館 火～日曜日 10:00～18:00 ※施設外に図書返却BOX設置	☎23-5992
	大野隣保館 月～金曜日 9:00～17:45	☎23-2291
日 野	日野地区会館サンパル日野 月・金曜日 9:00～16:00 火水木曜日 9:00～12:00	☎23-7393
比 延	比延地区会館こみせん比也野 月～金曜日 9:00～17:00	☎24-0120
芳 田	芳田の里ふれあい館 月～金曜日 9:00～17:45	☎27-0658
黒田庄	黒田庄隣保館 月～金曜日 9:00～17:45	☎28-2344

*貸し出し・返却は各施設の開館時間内で利用できます。

返却は市外の図書館でも！1月19日サービス開始

北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの取り組み

北播磨3市1町(西脇市、加西市、加東市、多可町)の図書館で借りた本は、3市1町内の図書館であれば、どこでも返却(預かり)ができるようになります。

■サービス利用可能施設

市町名	図書館名	電話番号
西脇市	西脇市図書館	☎0795-23-5991
加西市	加西市立図書館	☎0790-42-3722
加東市	加東市中央図書館	☎0795-42-8000
	加東市図書・情報センター	☎0795-40-2004
	加東市滝野図書館	☎0795-48-3003
	加東市東条図書館	☎0795-47-6050
多可町	多可町図書館	☎0795-32-5170

*返却処理の完了はそれぞれの図書館へ届いてからになります。

■問合せ 図書館(茜が丘複合施設内☎23-5991)

個人番号カードの交付開始

個人番号カードの申請をした方には、1月からカードの交付が始まります。準備ができた方から交付通知書(はがき)を郵送します。次の必要書類を持って戸籍住民課へお越しください。

【必要書類】交付通知書(はがき)◇通知カード◇住基カード(お持ちの方のみ)◇本人確認書類

*本人確認書類=下記の①を1点、または②を2点

代理人による受け取りは…

本人が病気、身体の障害その他のやむを得ない理由で来庁することが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

【必要書類】交付通知書(はがき)◇通知カード◇本人の本人確認書類◇代理人の本人確認書類◇代理権の権限書類◇住基カード(お持ちの方のみ)◇診断書など本人の来庁が難しいことを証する書類

*本人の本人確認書類=下記の①を2点、または①と②をそれぞれ1点ずつ、または②を3点(うち写真付きを1点以上) *代理人の本人確認書類=下記の①を2点、または①と②をそれぞれ1点ずつ *代理権の権限書類=法定代理人の場合は戸籍謄本その他の資格を証明する書類、その他の場合=委任状

■問合せ

戸籍住民課(市役所内線247)

■本人確認書類

グループ①

住民基本台帳カード(写真付のもの)、運転免許証、運転経歴証明書(H24.4.1以降交付のもの)、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

*期限があるものは有効期限内に限ります

グループ②

健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳



平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで、マイナンバーの利用が始まります!!

社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度)



『マイナンバー総合フリーダイヤル』

☎0120-95-0178(無料)
平日/午前9時30分～午後10時
土曜・日曜・祝日/午前9時30分～午後5時30分
*年末年始12月29日～1月3日を除きます。

※IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合(有料)
・マイナンバー制度に関すること ☎050-3816-9405
・通知カード、個人番号カードに関すること ☎050-3818-1250

詐欺にご注意を

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および個人情報の取得にご注意ください。マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意し、内容に応じて、相談窓口をご利用ください。

マイナンバーが必要な手続きには本人確認を実施

マイナンバー制度開始に伴い、社会保障や税の手続きについては、申請書類にマイナンバーを記入していただくことになります。

その際、マイナンバーを確認するため「通知カード」または「個人番号カード」の提示が必要となります。また、手続きには本人確認をさせていただきます。ご協力よろしくお願ひします。

本人確認の方法

個人番号カードを提示するか、もしくは左ページのグループ①を1点またはグループ②を2点

■問合せ 総合企画課(市役所内線333)

通知カードとは!?

通知カードは紙製のカードで、マイナンバー(個人番号)をお知らせするものです。券面には住民票に登録されている「氏名」「住所」「生年月日」「性別」と「マイナンバー(個人番号)」等が記載されています。市民の皆さんには平成27年12月上旬に、住民票の住所に簡易書留(世帯主あて)で郵送されました。

通知カードがお手元に届いていない方は下記へお問い合わせください。

※通知カードは転送されません。

■問合せ 戸籍住民課(市役所内線247)

個人番号カードの申請について

個人番号カードの申請は任意となっています。通知カードと一緒に届いた個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付け、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。

<送付先情報>〒219-8650 日本郵便株式会社 川崎東郵便局郵便私書箱第2号 地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センターあて

また、パソコンやスマートフォンで交付申請用のWEBサイトにアクセスすることで、申請手続きをすることもできます。

本人確認(実在の確認)

個人番号の確認

個人番号カードを持っている場合



表面

個人番号カード
なら1枚でOK!!



裏面

個人番号カードを持っていない場合

左ページの本人確認書類
グループ①を1点
または
グループ②を2点

通知カード
または
住民票(マイナンバー付)
など